|  |  |
| --- | --- |
| 1. 労働保険番号
 |  都道府県　 所掌 管轄 　　 基幹番号 　 枝番号 被一括事業場番号 |
| 1. 法人番号
 |  |

様式第９号の３の２（第70条関係）記入例

時間外労働

休日労働

に関する協定届

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業の種類 | 事業の名称 | 事業の所在地（電話番号） | 協定の有効期間 |
| 1. 建設業・管工事
 |  | （〒　　　　―　　　　　）（電話番号：　　－　　　　－　　　　） | 1. 2024年4月21日から

１年間 |
| 時間外労働 |  | 時間外労働をさせる必要のある具体的事由 | 業務の種類 | 労働者数満18歳以上の者 | 所定労働時間（１日）（任意） | 延長することができる時間数 |
| １日 | １箇月（１については45時間まで、２については42時間まで） | １年（1については360時間まで、2については320時間まで） |
| 起算日(年月日) | ⑬2024年4月21日 |
| 法定労働時間を超える時間数 | 所定労働時間を超える時間数　　（任意） | 法定労働時間を超える時間数 | 所定労働時間を超える時間数（任意） | 法定労働時間を超える時間数 | 所定労働時間を超える時間数（任意） |
| １ ,下記２に該当しない労働者 | 1. 突発的な～

（突発的な業務仕様変更等による納期の切迫） | 1. 現場
 | 1. 〇人
 | 1. 記入しない
 | 1. 15時間
 |  | 1. 45時間
 |  | * 1.

360時間 |  |
| 臨時の～　（臨時の受注対応） | 事務員 | 〇人 |  | 15時間 |  | 45時間 |  | 360時間 |  |
| 悪天候による工期遅延の解消 | 現場 | 〇人 |  | 15時間 |  | 45時間 |  | 360時間 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ２,１年単位の変形労働時間制により労働する労働者 |  | ⑮ | ⑮ | ⑮ | ⑮ | ⑮ | ⑯(42時間) |  | ⑰(320時間) |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 休日労働 | 休日労働をさせる必要のある具体的事由 | 業務の種類 | 労働者数満18歳以上の者 | 所定休日（任意） | 労働させることができる法定休日の日数 | 労働させることができる法定休日における始業及び終業の時刻 |
| 1. 突発的な～　（突発的な業務仕様変更等による納期の切迫）
 | ⑲現場 | ⑳ 〇人 |  | （21）4日 | （22） 8時～22時 |
| 悪天候による工期遅延の解消 | 現場 | 〇人 |  | 5日 | 8時～22時 |
| 上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ２箇月から６箇月までを平均して80時間を超過しないこと（災害時における復旧及び復興の事業に従事する場合は除く。）。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　 [x] （チェックボックスに要チェック） |

　（23）協定の成立年月日　　2024年　　4月　　1　日

|  |  |
| --- | --- |
| 協定の当事者である労働組合（事業場の労働者の過半数で組織する労働組合）の名称又は労働者の過半数を代表する者の | （24）職名氏名 |

　（25）協定の当事者（労働者の過半数を代表する者の場合）の選出方法（　　労働者の署名による選出　　）

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。

[x] （チェックボックスに要チェック）

　上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第２号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。 　　　　 　 [x] （チェックボックスに要チェック）

　　　　　　　　　　　　（26）　2024年　　4月　　15　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(27)　使用者 | 職名氏名  |  |
| 　　　　(28)　　　　　　　 | 労働基準監督署長殿 |

【作成時参考事項】　様式第９号の３の２（第70条関係）

※「任意」の箇所は記入なし（空欄のままで提出可能です）

1. 事業所の「労働保険番号」を記入
2. 「法人番号」を記入
3. 事業の種類を記入
4. 事業所名
5. 事業の所在地（電話番号）を記入
6. 2024年4月の賃金締日の翌日の日から１年（20締め日の会社の場合、4月21日から１年となる）
7. 時間外労働をさせる必要のある業務を具体的に記入

※（突発的な～）（臨時的な～）等の言葉を使い、通常とは違う状況であることを明記して下さい

1. 現場作業、施工管理、経理事務等、業務の種類を記入
2. ⑧の業務に携わる人数
3. 任意の為、記入なし
4. 法定労働時間（8時間）を超える時間数を記入。15時間が上限となります。

（記入した時間を超える時間外労働をさせると違反となります）

1. 上限が45時間の為、45時間と記入
2. ⑥と同じ日をご記入ください
3. 上限が360時間の為、360時間と記入
4. １年単位の変形労働時間制を導入している事業所のみ記入
5. １年単位の変形労働時間制を導入している事業所のみ記入　（上限が42時間の為、42時間と記入）
6. １年単位の変形労働時間制を導入している事業所のみ記入（上限が320時間の為、320時間と記入）
7. 休日労働をさせる必要のある業務を具体的に記入

※（突発的な～）（臨時的な～）等の言葉を使い、通常とは違う状況であることを明記して下さい

（休日労働をさせる必要のある場合のみ記入）

1. ⑧と同様の考え方です（休日労働をさせる必要のある場合のみ記入）

⑳　⑨と同様の考え方です　（休日労働をさせる必要のある場合のみ記入）

(21)休日労働がある場合（法定休日の）４日、最大でも５日として下さい

（休日労働をさせる必要のある場合のみ記入）

(22)休日に労働する場合の、始業及び終業の時刻を記入（最大の時間を記載してください）

（休日労働をさせる必要のある場合のみ記入）

(23) 協定の成立年月日を記入（⑬の起算日より前の日付で記載）

(24) 労働者代表の職名・氏名は必ず記入（現場作業員や経理担当事務員等）

※管理監督者は労働者代表にはなれません

(25)事業所に記録を残すためにも、（労働者の署名による選出）　をされると良いです

※別フォーマットの【労働者代表選任届】をご利用ください

(26)（23）と同日か(23)の協定の成立日より後の日付で届け出してください

※労働基準監督署への届け出は、⑬の起算日より前での届け出が必要です

(27)　使用者（代表取締役等）を記入

(28) 管轄の労働基準監督署をご記入下さい

※記入欄が足りない場合は同一様式を複写して使用すること。この場合、必要のある事項のみ記入で大丈夫です